

災害補正予算 1000万円を可決

床上浸水85棟 床下浸水235棟



被害にあわれた三栄会館内



浸水した配電盤

問 被災自治会館支援補助金180万円とある被災の状況と支援金算出の根拠は。

答 総務課長 三栄会館では80cmの浸水があった。建物の浸水、畳、壁紙、電気設備、エアコン、暖房機等が使えなくなった。被害総額は約205万円である。建物に関しては全額の106万円、備品に関しては99万円の3分の2として約180万円の補助した。

問 今回の大雨により三栄会館のポンプが稼動しなくなった。その原因と修繕費130万円の内訳は。

答 まちづくり整備課長 三栄会館のところにあるポンプに関しては配電盤が浸水し稼動しなくなった。配電盤、ポンプは壊れてないため、今回の予算で配電盤のかさ上げをするものである。

問 予備費390万円内訳は。

答 企画財政課長 災害廃棄物の分別、また運搬する費用として約100万円、三栄会館内のポンプの設備の排水溝と流入路の清掃関係費用230万円、その他消毒委託料などである。

見舞金条例の改正が可決

問 床上浸水が2万円から3万円に値上げされる条例案が出ている。近隣の状況は。

答 福祉健康課長

	全焼全壊	半焼半壊	床上浸水
越谷市	10万円	5万円	3万円
春日部市	10万円	5万円	2万円
草加市	10万円	5万円	2万円
八潮市	7万円	3万円	2万円
三郷市	7万円	3万円	2万円

である。

今回の改正内容は次の通りである。

区分	現行	改正後
全壊(焼) (1世帯につき)	6万円	10万円
半壊(焼) (1世帯につき)	3万円	5万円
床上浸水 (1世帯につき)	2万円	3万円

